

赤い羽根福祉基金第3回助成決定にあたって

◆応募状況の概要

第3回赤い羽根福祉基金の助成に対し、新規助成は全国41都道府県から194件の応募（応募総額10億6,174万円）がありました。また、継続応募は27件（2億622万円）となりました。ご応募いただいた皆様に御礼申し上げます。

新規応募の状況をみると、事業別では「支援事業・活動」が58.8%、「活動基盤・ネットワークづくり」が34.5%、「調査・研究事業」が6.7%、部門別では「地域福祉部門」が最も多い35.6%、次いで「子ども・家庭支援」が24.7%、「障害児・者支援」が20.1%、「高齢者支援」が12.4%、「災害関連」が7.2%となりました。

また、応募団体の種別はNPO法人が54.1%と半数を超え、次いで任意団体16.5%、社会福祉法人14.9%、一般社団法人12.9%の順となっています。

新規応募内容の傾向としては、第1回・第2回の応募と同様に多様なテーマの応募があり、特に子どもの貧困や虐待への対応、病児や発達障害児支援、高齢者の生活支援、障害者の雇用創出、防災をテーマとした地域づくり、地域共生社会の実現などが多く見られました。さらに今回は、空き家の活用や居住支援、引きこもりの若者・子ども・高齢者の居場所づくり、ITを活用した事業展開などの応募も目立ちました。

◆助成決定の概要

審査の結果、第3回助成は新規8件、継続21件の合計29件が決定しました。助成決定総額は、1億7,324万円となりました。

審査の過程では、予備審査（費用査定含む）を実施したうえで、2月26日に審査委員会を開催しました。その後審査委員会の議論を踏まえ、基金運営事務局が団体への追加ヒアリングを実施しました。

（新規助成）

新規助成8件は「活動の基盤づくり、ネットワークづくり」が6件、「支援事業・活動」が2件となりました。分野別では、「子ども・家庭支援」が3件、「障がい児・者」が3件、「地域福祉」が2件となっています。助成決定額は総額3,824万円であり、1団体の助成額平均は478万円でした。

（継続助成）

継続助成21件は、「活動の基盤づくり、ネットワークづくり」が15件、「調査・研究」が3件、「支援事業・活動」が3件でした。また、分野別では、「地域福祉」が11件、「災害」が4件、「障がい児・者」が3件、「子ども・家庭支援」

が2件、「高齢者」が1件となっています。

また、平成30年度に3年目の助成事業を実施するのは13件、2年目の助成事業実施は8件です。継続助成は総額1億3,500万円となり、1団体当たりの助成額平均は約640万円となりました。

◆選考の考え方

本基金は、既存の制度・施策では対応できない全国に共通する生活課題や福祉課題を取り上げ、多機関と連携・協働しながら必要な活動や人材、ネットワークなどの社会資源を創り出すことを目指しています。また、内容が先駆的、モデル的で、今後全国または広域的な広がりが期待できるものを対象としています。

また、最大3年間の助成を可能としていますが、単年度ごとの事業の進捗状況や目標達成を基に、継続助成を判断しています。

(新規助成)

今回、決定した8件は、上記の本基金の趣旨に合致するテーマと活動内容であると判断しました。

残念ながら、助成決定に至らなかった案件については、①応募要項の趣旨にあわないもの(他機関との連携や協働がない、従来からある活動で先駆性がみられない、課題設定が地域限定であるものなど)、②行政等の公的財源が見込まれるもの、③経費の妥当性(設備、拠点、車両など団体の活動維持費用となっているものなど)が不採択の主な理由となりました。

(継続助成)

助成事業実施団体へは、平成29年10月の中間報告の提出や11月の助成報告会への出席を求め、さらに応募書に事業進捗状況や成果を記載してもらうなど、目標達成を常に意識し、状況の変化に応じて事業内容を改善していくことを働きかけてきました。これらを踏まえたうえで、継続審査で評価を行い、①事業のプロセス、②事業成果、の観点から事業を精査しました。その結果、いくつかの事業においては、事業実施の遅れや状況の変化に対応できず目標が達成できなかったもの、あるいはすでに一定の成果を得られたという評価により、助成終了となりました。

◆今後の取り組みに向けて

このたびの審査では、助成を決定するなかでいくつかの課題もあがりました。ひとつには、3年間の継続助成が得られることを前提に事業が組み立てられていること、2つには、人件費の助成が事業推進にどのような役割を果たしているのかわかりづらいこと、3つには他団体からの助成を得ている場合に基金の成果をどう測るか、というものです。

そのため、継続助成については、上記「選考の考え方」で記載した通り、年度ごとの目標の達成状況等について審査していくことを改めて確認しました。

さらには、例えば、生活困窮者支援や地域共生社会の実現などにかかる制度施策の動きは早く、他地域のモデルになるものとして採択した助成事業が後発となってしまう懸念もあります。そこで、複数年の計画で応募されていても事業内容等を精査し、実施年度の短縮を条件に助成を決定した団体もありました。

上記課題について、今後は事業実施プロセスの評価と、助成事業によって課題が解決された度合を測る成果指標を定め、深めていくことが必要と考えます。

基金創設3年目を迎える平成30年度においては、複数年助成による成果が問われます。助成最終年度を迎える団体においては、助成終了後の事業の継続または発展を見据えるとともに、助成事業によって得られた成果をとりまとめ、社会に発信していただくことを強く期待しています。

また、助成事業の成果をあげるためには、基金事務局が、従来にもまして、助成事業実施団体に寄り添い、事業の円滑な実施や成果の発信をしながら、共に赤い羽根福祉基金の趣旨の実現を目指していただきたいと考えています。

なお、このたび不採択となった案件からも、地域ごとに取り組むべき多様なニーズが明らかになりました。またこれまでの助成事業を基盤に、活動範囲の広がりや事業内容を進化・拡大させている団体も生まれています。今後、共同募金会の全国ネットワークを活かし、赤い羽根共同募金の仕組みのなかで、新たな課題を解決するための活動が全国に広がることを大いに期待しています。

助成が決定した団体の皆様におかれましては、本基金が課題解決への期待を込めた個人・企業等の皆様からの寄付を財源とした助成であることを踏まえつつ、事業目標の実現に向けて成長し、社会へのインパクトを与える成果をあげていただくようお願いします。

「赤い羽根福祉基金」
審査委員会 委員長 和田 敏明